

熊本県公報

第 1 1 0 1 9 号
平成 15 年 8 月 18 日 (月)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示	
○道路の区域変更	(道路総務課) 1
○ "	(") 1
○ "	(") 2
○道路の供用開始	(") 2
○ "	(") 2
公 告	
○都市計画公聴会の開催	(都市計画課) 3
○ "	(") 4
○県有林立木の公売	(森林整備課) 5

告 示

熊本県告示第 855 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 15 年 8 月 18 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 15 年 8 月 18 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要 地方 道	水 俣 田 浦 線	葦北郡芦北町大字女島字大星 455 番 地先から 同 所 字勝浦 633 番 地先まで	前	6.3 ～ 25.5	2,536.0	緊 道 整
			後	14.1 ～ 76.6	640.0	
				8.4 ～ 27.2	2,536.0	
一般 県道	大 牟 田 荒 尾 線	荒尾市大字荒尾字犬ヶ坂 1505 番 1 地先から 同 所 同 字 同 番 地先まで	前	34.0 ～ 37.2	11.6	廃道処分
			後	29.0 ～ 30.0	11.6	

2 区域変更する期日 平成 15 年 8 月 18 日

熊本県告示第 856 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。